

〈今月の紙面〉

- ・「食料・農業 知っておきたい話」-135- (2面)
- ・豚肉相場が過去最高値 東京市場 (3面)
- ・千葉酪農協 おなりみるく工房牛乳キャンペーン(4面)
- ・牛の体に散水と送風をーヒートストレスセミナーから (5面)
- ・多品目で減少見込みー野菜需給ガイドライン (6面)
- ・肉用牛、乳用牛ともに頭数大幅減ー24年畜産統計(7面)
- ・畜産物需給見直し (8面)

開拓情報

発行所
 公益社団法人全国開拓振興協会
 〒102-0093 東京都千代田区平河町1-2-10
 TEL 03-6268-9995
 FAX 03-6268-9996
 ホームページ <https://www.kaitakusya.or.jp>
 全日本開拓者連盟・全開連・全国開拓振興協会共同編集

図 食料・農業・農村基本法改正を受けた政策の進め方

(農水省の資料より)

○ 食料・農業・農村基本法の改正案の国会成立を受けて、基本計画の改定を行う。
 ○ また、基本計画の改定を待たずに打つべき施策は打つなど、食料安全保障の強化に向けて施策を集中実施。
 ○ 合理的な価格の形成、人口減少下における土地改良の在り方などの関連法案については、2025年中の国会提出を視野に法制化を検討。

食料システムの持続性の確保に向けた合理的な価格の形成等(法制化)	関係者の協議によるコスト指標づくりを推進しつつ、持続的な食料供給に必要な合理的なコストを考慮する仕組みを新たに法制化 食料システムの持続性の確保に向けた食品事業者の取組促進(環境・人権、農業者との連携等)等	2025年中の法案国会提出
人口減少下における農業用インフラの保全管理(土地改良法の見直し)	人口減少に対応し、基幹的な排水施設について、申請がなくても更新等を行えるよう手続の簡素化 末端インフラの適切な保全のため、土地改良区と地域の関係者による議論・体制づくりを推進 災害リスクの増大に対応するため、緊急的な防災事業について、事業目的に地震・豪雨対策に加え老朽化対策を追加等	2025年中の法案国会提出
環境負荷低減の取組推進	農水省関係の補助金受給に際し、適正な化学農薬・肥料の使用など、環境負荷低減に取り組むこと等を要件とするクロスコンプライアンスの実施(2024年度から試行実施中) 更に先進的な環境負荷低減の取組を行う場合に交付金を交付する仕組みの創設(2027年度以降を想定) 消費者理解醸成に向けた環境負荷低減の取組の見える化、J-クレジットによる民間資金の活用等	2024年~ クロスコンプライアンス実施 2027年 環境関係の交付金の在り方見直し
食料供給困難事態への対応	民間在庫を含めた国の潜在的な食料供給確保量の把握 上記を踏まえて民間在庫も組み合わせた総合的な備蓄方針の明確化 具体的な局面を想定した食料供給困難事態の対処方針の明確化等	2025年中国の基本方針策定
人・農地の確保	2025年3月末までの各地における地域計画の策定 地域計画を踏まえた担い手の育成・確保と農地の集積・集約化、ほ場整備 2025年中に、食料安全保障の強化に必要な農地面積の明確化等	2025年3月末まで 地域計画の策定 2025年中国の基本方針策定
スマート農業技術の開発促進と生産・流通等の方式の革新	2024年中に、スマート農業技術の重点開発目標の設定(基本方針の策定) 農研機構の施設供用等を通じたスタートアップ支援 リース方式、サービス事業者等を通じたスマート農業機械の普及と、生産現場での栽培方式等の革新促進等	2024年中国の基本方針策定

「合理的な価格の形成」 に向け官民連携の取り組み加速

改正食料・農業・農村基本法の進め方

政府は6月12日、食料安定供給・農林水産業基盤強化本部の会合を開き、6月5日に公布・施行された改正「食料・農業・農村基本法」を受け、今後の政策の進め方について議論を行った。本部長である岸田文雄首相は「新たな基本法の形成に向けた新たな法指す」と述べた。

食料安全保障の強化に向けた施策の集中実施
食料・農業・農村基本計画の改定(24年度中)

政府は6月12日、食料安定供給・農林水産業基盤強化本部の会合を開き、6月5日に公布・施行された改正「食料・農業・農村基本法」を受け、今後の政策の進め方について議論を行った。本部長である岸田文雄首相は「新たな基本法の形成に向けた新たな法指す」と述べた。

下で、農林水産業の所得向上に向けた農林水産・食品分野の政策の再構築を進める。まず、基本法に基づき食料・農業・農村基本計画を今年度中に策定する。あわせて、①所得向上に向けた環境をの法整備について、来年の通常国会への提出を目指す」と述べた。

基本法関連3法が成立

改正食料・農業・農村基本法関連3法が6月14日に可決、成立した。

▼食料供給困難事態対策法の制定
米・大豆などの特定食料の供給が大幅に不足する恐れが高いとき、政府に対策本部が設置される。

▼スマート農業技術活用促進法の制定
生産方式革新事業活動(スマート農業技術を活用して行う農産物の生産)の新たな生産方式の導入)等の取り組みを促進する、などとなっている。

さらに、基本計画の改定を待たずに、喫緊の課題である農林水産業及び食品産業における所得向上に向けて、「合理的な価格の形成」のためのコスト指標作成の協議を進めるなど、官民連携の取り組みを加速するとしていた。

坂本農水大臣は、基本法改正を受けた政策の進め方を整理し、食料・農業・農村基本計画の改定(表)。詳細は、農水省ホームページを参照。

政府が生産者に生産計画の作成を要請し、これに応じない場合は罰則が科せられることがある。

▼農地関連法等の改正
農業振興地域の整備に関する法律の改正では、食料の安定供給の確保及びそのために必要な農用地等を確保する、など。

農地法の改正では、農

表 食料・農業・農村基本法改正法及び関連3法説明会日程

ブロック	日時	開催地	会場
北海道	7月24日(水)	札幌市	TKP札幌ホワイトビルカンファレンスセンター
北海道	7月25日(木)	帯広市	とかち館
北陸	7月23日(火)	金沢市	金沢広坂合同庁舎
近畿	8月1日(木)	京都市	TKP ガーデンシティ 京都タワーホテル
中国	7月30日(火)	岡山市	ピュアリティまきび
四国	8月7日(水)	高松市	高松サンポート合同庁舎
九州	8月6日(火)	熊本市	熊本地方合同庁舎 A 棟
沖縄	8月8日(木)	那覇市	沖縄県市町村自治会館

◎時間はいずれも13:30~16:30まで ※他のブロックは開催済み

旬のスイカすくすく成長 地域で人気



千葉県千葉市で栽培され、千葉酪農協の直売所で販売されているスイカは、地域でも人気の、今が旬の夏の風物詩だ。スイカは雨に降られるとシミができるため、栽培に当たっては、雨除けカバーが欠かせない。取材に訪れた日はあいにく強い雨に降られていたが、スイカたちは雨にも負けず風にも負けず、出荷の日を待っていた。

スイカ畑に隣接する広大な畑では、トウモロコシやトマトも栽培されており、こちらも直売所で人気の商品だ。

酷暑を凌ぐのに欠かせない夏の風物詩が、今もすくすくと育っている。

全国開拓青年女性研修会は鳥根で

青年部長に甲斐健二氏(鳥根)

青年部会



全日本開拓者連盟は7月11日、東京の全開連会 部役員会を開催した。各ブロックから選出された新青年部役員に委嘱状を交付するとともに、全国開拓青年・女性研修会の運営について協議を行った。

青年部長に就任した甲斐さん 状が手渡された。

・佐賀県、肉牛の各氏に決定。菊地委員長からそれぞれに委嘱

同・重松英利(九州ブロック)

・佐賀県、肉牛の各氏に決定。菊地委員長からそれぞれに委嘱

また、24年度の全国開拓青年・女性研修会の運営についての協議で、連盟、全開連、全国開拓振興協会の開拓中央三団体共催により、11月19~21日の3日間、鳥根県下で実施することを決めた。

1日目は、全国開拓振興協会の講演会とし、農民運動全国連合会の長谷川敏郎会長と、東京大学大学院の鈴木宣弘教授の講演が行われる。

2日目は、地元で優良な酪農家と肉牛肥育農場の視察などを行う。

3日目は朝食後解散。詳細は事務局一任とした。

酪農戸数 3年で16%減

中酪 23年度酪農全国基礎調査

中央酪農会議は6月18日、23年度酪農全国基礎調査結果を発表した。この調査は3年に一度、指定期間の直接会員または間接会員の酪農家を対象に行われている。

23年度は、10月1日現在の対象となる酪農家は1万555戸で、回答数は7174戸だった。前

日、23年度酪農全国基礎調査結果を発表した。この調査は3年に一度、指定期間の直接会員または間接会員の酪農家を対象に行われている。

23年度は、10月1日現在の対象となる酪農家は1万555戸で、回答数は7174戸だった。前

に満たない結果となった(表1)。

その内「機械を購入(更新を含む)する」が31%が最も多く、次に「草地进行更新する」が18.4%、「乳用牛を購入する」が16.8%、「従業員を雇用する」が15.9%、「牛舎を増・改築する」が14.6%等であった。

地域別では、北海道と都府県での差異が著しく、「100%」が北海道7.2%に対し、都府県11.0%と、大きく開いた。

は年齢不詳で、就農後継者又は就農予定後継者のいる経営の割合を加えた値となる。

全体では「経営主が50歳未満」の経営が31.4%、「就農中の後継者あり」が24.2%、「就農予定の後継者あり」が3.4%で、担い手確保率は59.0%となり、6割に届いていない。

現在検討中の投資計画(複数回答)は、全体で、現在何らかの投資を検討している経営の占める割合は58.8%であった。

全体では、「100% (全て自給)」が28.1%、「0% (全て購入)」が20.2%、「約1/2自給」が12.0%など

表1 担い手の確保率 (単位: 戸、%)

酪農家数	1 2 3 4 5 6						担い手確保率(1+2+3)	
	経営主が50歳未満	就農中の後継者あり(経営主が50歳未満除く)	就農予定の後継者あり(経営主が50歳未満除く)	後継者はいない(経営主が50歳未満除く)	分からない・未定(経営主が50歳未満除く)	無回答・非該当		
全体	7,174	31.4	24.2	3.4	28.6	10.7	1.7	59.0
北海道	2,189	46.6	20.2	3.9	18.1	9.4	1.8	70.7
都府県計	4,985	24.7	25.9	3.2	33.2	11.2	1.7	53.9
東北	1,004	22.1	25.0	4.8	35.2	11.2	1.8	51.9
関東	1,705	22.0	27.3	2.9	35.8	10.6	1.3	52.3
北陸	200	25.0	17.0	4.0	43.5	8.5	2.0	46.0
東海	454	21.6	28.0	1.1	33.3	14.3	1.8	50.7
近畿	261	17.2	24.1	4.6	37.2	14.2	2.7	46.0
中国	292	33.2	24.3	2.7	26.4	11.3	2.1	60.3
四国	195	23.6	25.1	2.6	35.4	11.8	1.5	51.3
九州	830	33.9	27.1	3.0	23.6	10.5	1.9	64.0
沖縄	44	38.6	15.9	0.0	34.1	11.4	0.0	54.5

表2 粗飼料自給率 (単位: 戸、%)

酪農家数	0% (全て購入) 約1/4自給 約1/2自給 約3/4自給 100% (全て自給) 無回答・非該当						
	全体	7,174	20.2	17.3	12.0	17.5	28.1
北海道	2,189	6.7	1.8	3.1	15.0	67.2	6.1
都府県計	4,985	26.1	24.1	15.9	18.5	11.0	4.5
東北	1,004	11.1	16.2	17.0	26.0	25.1	4.6
関東	1,705	28.4	30.1	16.1	15.0	6.4	4.0
北陸	200	39.0	20.5	18.5	13.0	7.5	1.5
東海	454	45.8	21.4	9.3	12.6	8.4	2.6
近畿	261	48.3	31.8	6.9	8.4	1.1	3.4
中国	292	30.1	24.7	15.4	16.8	4.8	8.2
四国	195	33.8	32.3	15.4	7.2	5.6	5.6
九州	830	13.0	18.9	20.6	28.9	12.7	5.9
沖縄	44	68.2	20.5	9.1	0.0	2.3	0.0

改定「基本法」は食料・農業・農村を救うか 4

東京大学大学院教授 鈴木宣弘氏



▽みどり戦略で掲げられた「有機農業」という言葉がない

基本法改定に先んじて、有機農業の大幅なシエア拡大(0.6%→25%、面積で100万ha)を進めるという画期的な大方針が「みどり戦略」で今後の日本農業の方向性として出された。しかし、基本法改定においては、環境負荷軽減については、何か所かで言及されているが、有機農業という文言がどこにもないのは、みどり戦略との整合性が大きく問われるのではないか。

▽相変わらずの規模拡大、輸出、スマート農業

農家の平均年齢が68.4歳という数字は、あと10年足したら、日本の農業・農村が崩壊しかねない、という危惧を示している。さらに今、コスト高を販売価格に転嫁できず、赤字に苦しみ、酪農・畜産を中心に廃業が後絶たず、崩壊のスピードは加速している。

世界情勢の悪化で、海外からの輸入が滞るリスクが増大している中、不測の事態に国民の命は守れるのか。我々に残された時間は少ない中で、結局、それに正面から応える政策になっているかが問われる。

「市場原理主義」(買取り時に命を守る安全保障コストが勘案されていない)では、いざというときの国民の命は守れないことも明白になったのではないか。コロナ禍でも反省しなかったか。このままでは、逆の流れが加速しかねない。

ゲイツ氏などのIT大手企業家が描くような、無人の巨大なデジタル農業がポツリと残ったとしても、日本の多くの農山漁村が原野に戻り、地域社会と文化も消え、食料自給率はさらに低下し、不測の事態には超過密化した拠点都市で疫病が蔓延し、餓死者が続出するような歪な国に突き進むのか。

その内「機械を購入(更新を含む)する」が31%が最も多く、次に「草地进行更新する」が18.4%、「乳用牛を購入する」が16.8%、「従業員を雇用する」が15.9%、「牛舎を増・改築する」が14.6%等であった。

地域別では、北海道と都府県での差異が著しく、「100%」が北海道7.2%に対し、都府県11.0%と、大きく開いた。

本調査の目的は、酪農生産基盤の変化と、それをめぐる諸問題を明らかにし、その対応策の検討に資することとなっている。担い手確保率や粗飼料自給率の低さを改めて認識し、早急に対応策を講じなければならない。

その柱は、①農地が維持されることによる安全保障や多面的機能の発揮への基礎支払い、②経営が継続できる所得が維持できるための直接支払い、③政府買入れによる備蓄と国内外援助で、不測の事態に国民の命を守るための国防といえる。国民の命を守るための国防といえる。国民の命を守るための国防といえる。

「市場原理主義」(買取り時に命を守る安全保障コストが勘案されていない)では、いざというときの国民の命は守れないことも明白になったのではないか。コロナ禍でも反省しなかったか。このままでは、逆の流れが加速しかねない。

ゲイツ氏などのIT大手企業家が描くような、無人の巨大なデジタル農業がポツリと残ったとしても、日本の多くの農山漁村が原野に戻り、地域社会と文化も消え、食料自給率はさらに低下し、不測の事態には超過密化した拠点都市で疫病が蔓延し、餓死者が続出するような歪な国に突き進むのか。

その内「機械を購入(更新を含む)する」が31%が最も多く、次に「草地进行更新する」が18.4%、「乳用牛を購入する」が16.8%、「従業員を雇用する」が15.9%、「牛舎を増・改築する」が14.6%等であった。

地域別では、北海道と都府県での差異が著しく、「100%」が北海道7.2%に対し、都府県11.0%と、大きく開いた。

本調査の目的は、酪農生産基盤の変化と、それをめぐる諸問題を明らかにし、その対応策の検討に資することとなっている。担い手確保率や粗飼料自給率の低さを改めて認識し、早急に対応策を講じなければならない。

その柱は、①農地が維持されることによる安全保障や多面的機能の発揮への基礎支払い、②経営が継続できる所得が維持できるための直接支払い、③政府買入れによる備蓄と国内外援助で、不測の事態に国民の命を守るための国防といえる。国民の命を守るための国防といえる。

その柱は、①農地が維持されることによる安全保障や多面的機能の発揮への基礎支払い、②経営が継続できる所得が維持できるための直接支払い、③政府買入れによる備蓄と国内外援助で、不測の事態に国民の命を守るための国防といえる。国民の命を守るための国防といえる。

その柱は、①農地が維持されることによる安全保障や多面的機能の発揮への基礎支払い、②経営が継続できる所得が維持できるための直接支払い、③政府買入れによる備蓄と国内外援助で、不測の事態に国民の命を守るための国防といえる。国民の命を守るための国防といえる。

〈経営安定交付金のイメージ〉

標準的な生産費		標準的な販売価格		交付金
①農地維持交付金	10a 3万円 432万 ha で			1兆3000億円
②農業者経営安定交付金	コメ60kg 3千円 (10a 3万円)で 牛乳1kg 10円 (1頭10万円)で			3500億円 750億円
③主要穀物及び乳製品の備蓄・援助買入れ	コメ60kg 1万2千円 500万 t で			1兆円
総計				約2兆7000億円

農家への直接払いなどの拡充を図る試算の例

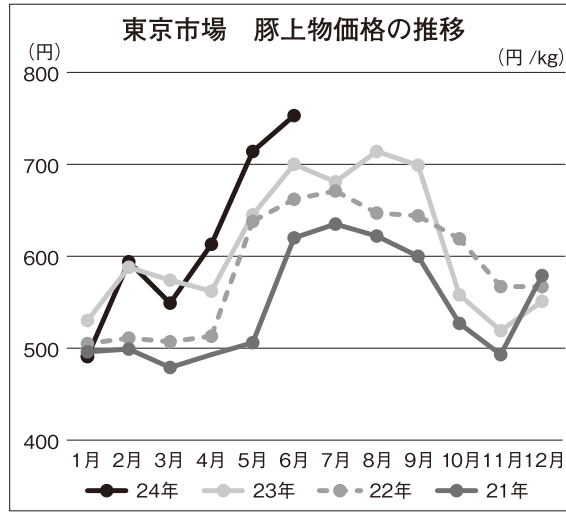
農家・農村のおかげで国民の命が守られていることを今こそ認識しないと手遅れになる。今が正念場だ。今後の議論に期待したい。

豚肉相場 最高値を更新

上物900円超の日も

東京市場

6月の東京食肉市場。6月の上物平均価格が753円と、統計がある2001年7月以降の最高水準で推移している。



2024年7月 東京市場豚枝肉価格 (単位:円)

	1日	2日	3日	4日	5日	8日	9日	10日
上	804	870	876	877	877	886	903	918
中	795	850	862	856	862	862	895	904
並	757	723	779	806	824	772	776	849

この週の上物は全て800円を超えた。7月はやや前年より増加するとみられる。6月の出荷頭数は、農水省の生産出荷予測で、6月が121万4000頭と、前年同月比で8.5%減となり、前月より15万3000頭減少する見込み。5月に栃木県・岩手県で豚熱が発生したり、暑い日が続いたり、出荷頭数減の要因は続いている。異例の高値に、消費者も困惑してきた。このまま高値が続くことは良いが、消費者に目をそむけられない程度での動きが望まれる。例年7月頃が相場のピークとなるべく多く、高値相場はもう少し続きそう。

バター輸入枠 4000t 追加

生産者の意欲に水を差さないよう調整

農水省は6月26日、24年度の国家貿易による乳製品の輸入について、バターの輸入枠数を当初より4000t増やすと発表した。この4000tという数量は、23年度に生乳生産の実績が計画を下回った分に相当する。生乳換算で約5万tの増加で、乳製品全体で、カレントアクセスとして当初の13万7000tから18万7000tへ、約36%の増加となる。輸入枠全体の変更は20年度以来、4年振りとなる。直近の需給状況として、業務用を中心に堅調となった場合でもバター

の安定供給を維持できる。脱脂粉乳とバターの需要に差がある状況が継続しており、脱脂粉乳の在庫増加がバター製造の重しとなっている。そのうち、昨夏には猛暑による生乳への影響からバターの在庫は低い水準で推移しており、本年も猛暑となった場合でもバターの安定供給に支障をきたさないよう、24年度末のバター在庫量は、23年度並みとなっているが、この見直しは昨年夏並みの猛暑となる可能性が織り込まれていない。また、脱脂粉乳の在庫は増加する見直しとなっている。このため、本年も猛暑ながらやってまいりた

担い手への農地集積率60%超

目標の80%には届かず

農水省は6月12日、23年度における担い手(認定農業者・認定新規就農者・集落営農・基本構想水準到達者)への農地集積率の状況を公表した。それによると、担い手への23年度の農地集積率は前年度より0.9%高い60.4%となった。また、担い手への農地集積率は、都道府県別の農地集積率をみると、かなりバラツキがみられる(表)。同省は、平地では集積率

年度	14年	18年	23年	年度	14年	18年	23年
北海道	87.6	91.0	91.8	滋賀	47.2	59.7	67.8
青森	48.0	55.1	58.5	京都	16.7	21.8	26.6
岩手	47.9	53.0	55.3	大阪	8.8	10.9	13.3
宮城	48.8	58.9	63.9	兵庫	19.5	23.4	26.6
秋田	60.6	68.7	71.2	奈良	13.0	16.6	21.4
山形	53.6	66.0	71.1	和歌山	23.6	26.7	32.1
福島	26.9	34.6	41.7	鳥取	21.8	30.4	35.3
茨城	24.5	34.2	41.3	島根	27.6	33.3	37.8
栃木	43.3	52.3	54.5	岡山	19.8	25.0	27.5
群馬	30.2	37.2	43.8	広島	19.2	23.9	27.0
埼玉	24.2	29.3	33.8	山口	24.6	28.8	33.6
千葉	19.9	23.9	30.5	徳島	22.3	26.5	29.0
東京	21.2	23.8	26.1	香川	29.1	28.5	33.1
神奈川	19.5	19.5	22.2	愛媛	25.8	30.8	37.4
山梨	17.1	23.2	28.8	高知	21.0	32.4	35.7
長野	32.0	37.3	40.7	福岡	44.6	53.4	56.7
静岡	39.4	37.4	45.4	佐賀	69.1	71.3	70.9
新潟	54.0	62.8	67.2	長崎	37.4	41.7	45.8
富山	53.5	63.3	69.1	熊本	44.5	48.2	54.3
石川	45.7	59.9	64.2	大分	33.8	41.3	45.8
福井	53.8	65.7	70.0	宮崎	45.8	48.7	57.6
岐阜	30.7	36.2	41.2	鹿児島	39.4	42.4	47.1
愛知	31.7	36.9	42.6	沖縄	30.1	19.9	26.0
三重	30.1	37.9	46.0	全国	50.3	56.2	60.4

乳と蜜のあふれる里めざして

岐阜県郡上市高鷲町・上野開拓



岐阜県高鷲町にある上野開拓は、郡上市の北に位置し、白山国立公園の南側の標高900mほどの雪深い地区だ。周りに張りめぐった笹や樹木の根を打ち切り、土をふるい、石を除く作業が来る日も来る日も体力の続く限り続いた。開墾を続けるためには、何よりも生活の糧を得ることが先決だったので、疲労に加え生活苦は、当時の開拓者にあたえられた苦しく、つらい試練であった。56年に、同じく開拓地の大日新組合長に天間氏(6月30日付)が就任した。代表理事組合長に天間一博氏を選任した。7月1日付) 全開連人事

開拓組織の動き

8月に予定されている開拓組織の主な行事は次のとおり。 8月 全開連九州参事会 議(熊本) 26日 北海道チクレン農協連通常総会

酪協 おなりのみるく工房牛乳キャンペーン

新鮮で美味しい牛乳をアピール

千葉県千葉市の千葉酪農協。これは徳川家康が東農農業協同組合の前に金へ鷹狩りに行くために「御成街道」という造られた道だそう。一本の道路が通っている。御成街道からその名を

とった千葉酪農協の直売所「おなりのみるく工房」は、6月1〜30日に「牛乳月間・牛乳の日販売促進キャンペーン」を行った。買った物客に200mlの牛乳を1組1個配布。期間中総量で600Lを提供し牛乳をアピールした。

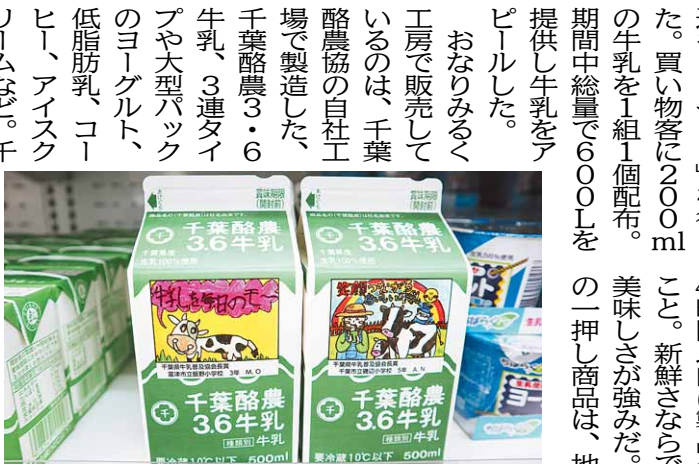
おなりのみるく工房で販売しているのは、千葉酪農協の自社工場で製造した、千葉酪農3・6牛乳、3連タイプや大型パックのヨーグルト、低脂肪乳、コーヒ、アイスクリムなど。千

葉酪農協の製造に対するこだわりは、千葉県産の生乳を100%使用すること、搾って集乳後、約48時間以内に製品化する。新鮮さならではの美味しさが強みだ。現在の一押し商品は、地元

葉酪農協の製造に対するこだわりは、千葉県産の生乳を100%使用すること、搾って集乳後、約48時間以内に製品化する。新鮮さならではの美味しさが強みだ。現在の一押し商品は、地元



常連客で賑わう店内の様子。中心には旬のトマト、右奥の棚には人気の牛乳がならぶ。手前は「おなりアイス」。牛乳もアイスも大変美味である



現在の一押しの、小学生からのイラストとコラボした「千葉酪農3.6牛乳」



出入り口で牛乳を手渡し。皆さんとても嬉しそうだ

小学生が酪農家に向けて描いたイラストがプリントされた500mlの牛乳だ。また、「おなりアイス」は千葉市の優良土産品に推奨されており、女性を中心に沢山の人が買い訪れる人気商品となっている。

地元産の野菜も販売しており、夏場はスイカ、トウモロコシ、トマトが人気。常連客と職員の笑顔が絶えない直売所は、活気あふれる温かい空間となっている。

今は住宅並ぶ開拓地「麻溝台」ウォーキングイベント開催

神奈川県相模原市の「麻溝台地区」は戦後開拓地である。同地区は、古くから近隣の村に住む人々が畑地などとして長年受け継いでいた。しかし、「軍都計画」により、36年に用地を買収され、陸軍練兵場などの軍関係施設として利用された。敗戦後、その跡地に満州などから引き揚げてきた人々が入植し、麻溝台

開拓農協をはじめとする6組合を設立。同地区は、開拓農家戸数145戸、35名、耕地面積約113haによる県下最大の開拓地となった。

6月16日、相模原郷土懇話会主催の「郷土の歴史探訪 汗と涙の開拓の地 麻溝台」と題したイベントが開催され、筆者も参加した。当日は37名が参加し、地区内の開拓

記念碑などを巡り2kmほど歩いた。実際に歩いたコースに沿って、同地の歴史を紹介する。

①源悟山頭正寺：当時、開拓の人々の心のよりどころとなるお寺が必要だった。そこで、開拓関係者の働きかけで、新規入植者の寄贈舎があった場所に建立された。麻溝台開拓農協初代組合長

②開拓記念碑（麻溝台開拓広場）：同農協には、本部事務所や共同作業のための共有地があった。80年に、共有地を「開拓広場」と命名し、広場の一角に記念碑を建立。農協の解散とともに共有地は自治会に寄贈され、現在も夏祭りなどに利用されている（写真1）。

③麻溝台保育園：同農協が所有していた共有地のうち、約600坪を当時の相模原市に無償提供することで保育園が開園した。立派な保育園で、全国で一番目にできた公立保育園だった。改修等も行われ、現在も地域の子ども達に通っている。

④「陸士」の石柱：開拓広場近くの民家の一角に、「陸士（※旧陸軍士官学校の略）」と刻まれた標柱が残されている。

⑤溝上開拓記念碑：かつて耕作地を軍に買収された下溝村の人々が再度入植し、やがて「溝上開拓農協」を設立。本村が近くにあり、そこから通いで開墾したため、ほとんど脱落者が出さなかった。97年に記念碑を建立した（写真2）。

⑥麻溝小学校麻溝台分校跡地の碑：学校が遠く、低学年の子もたちにとつて通学が大変だった。48年、小学校の新設を県と町に申し入れ、翌年に分校が新設された。その後、他校新設の際の統合で廃校となり、跡地には「ここに麻溝台分校ありき」と刻まれた碑が

現在、住宅地に養鶏場が点在する珍しい光景が見られ、開拓農家も営農している。一帯は「たまご街道」として有名で、県外からも、卵などを求めて客が訪れる。

現在、住宅地に養鶏場が点在する珍しい光景が見られ、開拓農家も営農している。一帯は「たまご街道」として有名で、県外からも、卵などを求めて客が訪れる。



写真2：広場の一角の立派な開拓記念碑



写真1：加藤長治氏の歌碑と案内人の山田さん



写真4：茂みの中に隠れていた分校の碑



写真3：溝上開拓記念碑

お知らせ

相模原郷土懇話会より、開拓に関する貴重な「麻溝台地区の生い立ち」A5、230頁発行・麻溝台地区郷土史編集委員会

「郷土相模原第27号（特集 昭和の開拓史1―大野台地区の開拓―）」A4、58頁発行・相模原郷土懇話会

◆

2つの資料が寄贈されましたので、紹介します。

牛の体に散水と送風を ヒートストレスセミナーから

23年の夏は過去最高の暑さを更新した。今年も昨年同様に酷暑となるのが予想されているため、乳用牛への様々な悪影響が心配される。

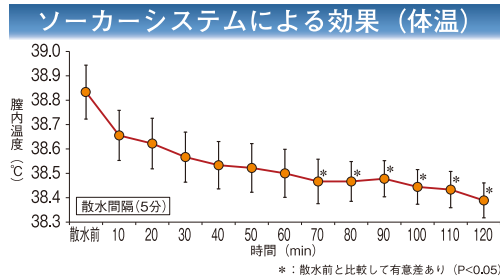
北里大学の鍋西久氏が4月15日の「ヒートストレスセミナー2024」で発表した「乳用牛の繁殖・乳生産性に及ぼす暑熱の影響と対策～「異常な暑さ」が通常になる時に備えて今やるべき暑熱対策～」から、抑えておきたいポイントを紹介する。

◆もはや10月もほぼ夏

同氏が開発した通信機能付き温湿度センサー端末「サーモニ」を使って、21年6月～23年12月にかけて北海道から九州の約40棟の牛舎内の温湿度・THI（不快指数）を測定した。その結果、ほとんどの牛舎で10月に入っても、暑熱ストレスの指標を超えていた。このため、もはや10月も夏だと考えて対策を行う必要がある。

◆「キャリアオーバーエフェクト」に要注意

特に暑かった23年の夏を例年と比べると、夏以降も繁殖の回復が見られず、「キャリアオーバーエフェクト（起きた出来事が後々に引きずること）」の影響が明らかとなった。



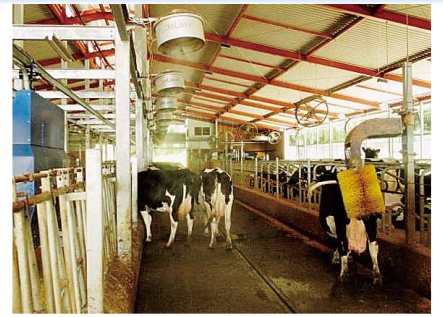
また、キャリアオーバーエフェクトは牛の世代間でも確認された。未經産牛の妊娠後期の管理が十分でない、子宮内の暑熱ストレスが子牛、孫牛へと世代を超えて悪影響を及ぼすことが紹介された。

牛の体温は朝8時頃と比べて昼間にかけて1%近く上昇するが、夕方に気温が下がってからも、暑い時の影響が長く牛体には残る。暑熱ストレスはTHIが67.2になると既に発生しているため、不快指数計の「ヒートストレスメーター」や畜舎環境をモニタリングする「サーモニ」、家畜の暑熱ストレスを予報する気象予測サービス「ちくさん天気」などで、牛が暑熱ストレスを感じていないかを見逃さないようチェックしたい。

◆牛体に散水と送風を

最後に、ソーカー（浸す）システムによる散水で牛体を濡らし、送風することで気化熱により牛体温が低下する効果が強調された（図）。

給餌レーン上のソーカーシステム（スプリンクラー）



図・写真ともに北里大学 鍋西久氏の発表資料から

人間もプールに入ってから風を浴びると涼しく感じる。暑熱対策として、牛もそうした環境に置くことが重要となる。

給餌レーン上のソーカーシステム（写真）が紹介されたほか、塩ビ管とノズルとタイマーがあれば約10万円で自作できる簡易ソーカーシステムも紹介。散水量および散水間隔については農場にあわせ調整を行う必要があり、あわせて送風を実施する事により体温を下げる重要性についてセミナー内で強調した。

サボテンに飼料化の可能性 放っておいても旺盛に増殖

サボテンは、オクラに似た食感の植物で、食用など様々な用途の可能性を秘めている。

サボテンの町である愛知県春日井市に近い中部大学では、乳用牛を始めとした家畜用飼料としての利用の可能性を模索中だ。海外では既に牛に給与されており、国内での利用に向けて、今後の動向に注目が集まっている。

～放っておいてもとにかく増える～

サボテンの強みは、旺盛な増殖力だ。日本でも高知県の室戸岬に雑草としてサボテンが繁茂しており、広島県の雑草のサボテンは、そのトゲがイノシシなどの野生鳥獣避けとして役立っている。

サボテンは、放っておくと落下した葉っぱからどんどん際限無く増える。また、同大学で試験栽培を続けている「ウチワサボテン」は、乾燥にも高温にも雨にも強いが寒さには弱い。マイナス5℃より気温が低い時は、ラップを巻いて暖めると育つ。

～飼料化への可能性～

水耕栽培で育てることも可能。4～10月の冬以外の期間であれば収穫が可能である。収量は40～60 t / ha 程度が一般的で、密植すると100 t / ha 以上が見込める。窒素を与えるとより旺盛に育つが、特段肥料や手入れの必要はない。

ウチワサボテンの例でみると、1枚



室戸岬の雑草のサボテン



海外の、サボテン飼料を食べる牛たち

の葉っぱが1000～1500円程度で国内でも販売されており、一度買って植えればどんどん増やすことが可能で、生え始めれば特段病気にも罹らない。カルシウムが多く、トウモロコシの80%程度のTDNがある。

～飼料化への課題～

現状、収穫用機械が開発されていないため、手作業で収穫しなければならない。また、水分含量が88～95%と非常に高い。ホルスタイン種の嗜好性は高いものの、混合飼料の3割程度まで混ぜるのが現実的だという。割合を高め過ぎると、食べてはくれるが軟便に

国産チーズスターター登場 ワークショップ開催

北海道札幌市で7月2日、チーズ工房等を対象として(公財)日本乳業技術協会による国産チーズスターター（Jチーズスターター）普及のためのワークショップが開かれた。酒粕などから選抜された北海道生まれの



「どさんこ乳酸菌」3種と、漬物から選抜された「とちぎ乳酸菌」の計4種が紹介された。

試食が行われたJチーズスターターを使って作られたチーズ。東京・北海道両会場ともにワークショップで大好評だった

写真提供：(公財)日本乳業技術協会

4種は、チーズの熟成を早めたり旨味を強める役割を担う「補助スターター」だ。チーズを作るのに不可欠な、生乳の乳糖を分解して、チーズになるよう固めて組織を作る働きをする「メインスターター」を助ける役割を果たす。

「スターター」とは、チーズを作る時に使う微生物のことで、乳酸菌とカビがある。現在は商業ベースでは100%輸入品が使われているが、国産チーズスターターを普及し、安定した原料調

達が可能な高付加価値チーズの生産を目指す。

当日のワークショップではチーズスターター普及事業の内容説明や、国産スターターで試作したチーズの試食などが行われた。同協会では、来年度もこの事業の実施を予定している。国産のメインスターターも選抜を完了し、実用化に向けた検討が進められていることから、補助スターターと併せて、純国産スターターで作ったチーズの登場が待ち望まれる。

なるのが難点。

また、雑草として室戸岬に生えている品種はトゲが多いため、粉末にしなければ飼料としての利用は難しい。ウチワサボテンにもトゲがあるため、バーナーで炙りトゲを取る必要がある。葉が若いうちはナメクジやカイガラムシが来るが、水圧で吹き飛ばすと追い払える。

まだ始まったばかりの取り組みだ

サボテンは雨が多い日本でも旺盛に生育

・愛知県の圃場(年間降水量1800mm以上)
・ウチワサボテンは乾燥にも多雨にも強い
→日本を含むアジアの広い地域で栽培可能



写真は全て中部大学の資料から

が、低コストで生産できる代替飼料として、今後期待したい。

多品目で需要量減少見込み

24年度冬春野菜等の需給ガイドライン

農水省が6月に公表した「24年度冬春野菜等の需給ガイドライン」によると、多くの品目で23年産実績より需要量が減少すると見込まれている。

同ガイドラインは、野菜価格安定制度における登録生産者や登録出荷団体が、冬春野菜等の供給計画を作成する際の目安として、次期作の需要量、供給量、作付面積に関して策定している

もの。今回、24年10月から26年3月までに出荷される冬春野菜等21品目について推計した。

●需要量●

過去10年間の1人当たり需要量(純食料ベース=野菜の芯などの通常食さない部分を除いた量)の推移から、1人当たり需要量を推計し、これに当該年次の推計人口を掛け算することで、

表の程度と見込んだ。

23年実績より増加が見込まれるのは9品目で、冬春ピーマンが5.7%増、春キャベツが2.2%増、冬春キュウリが1.9%増などとなっている。減少が見込まれるのは12品目で、冬ニンジンが4.1%減、バレイショが3.3%減、タマネギ(北海道産)が2.8%減などとなっている。

●国内産供給量●

国内産供給量は、供給量(輸入量含む)を基に、輸入動向を勘案して推計。23年実績より増加が見込まれるのは9品目で、春ネギが4.5%増、バレイショが4.2%増、冬春キュウリが1.9%増な

どとなっている。減少が見込まれるのは12品目で、冬ニンジンが4.7%減、タマネギ(北海道産)が3.7%減、タマネギ(都府県産)と春夏ニンジンが2.1%減などとなっている。

●作付面積●

作付面積は、国内産供給量を過去10年の単収の推移から推計した単収で割り算することで算出。全国の作付面積の指標となる。

23年実績に比べ7品目での減少を見込み、タマネギ(北海道産)が14.1%減、タマネギ(都府県産)が1%減、秋冬ハクサイが0.8%減などとなっている。

2024年度需給ガイドライン表

(t、ha、%)

種別	需要量(純食料)			国内産供給量			作付面積			種別	需要量(純食料)			国内産供給量			作付面積		
	23年実績	23年比	23年比	23年実績	23年比	23年比	23年実績	23年比	23年実績		23年比	23年比	23年実績	23年比	23年比	23年実績	23年比	23年比	
冬キャベツ	420,400	423,058	99.4	592,400	598,500	99.0	14,900	15,000	99.3	冬ニンジン	291,000	303,337	95.9	234,000	245,500	95.3	7,420	7,430	99.9
春キャベツ	256,400	250,965	102.2	357,500	353,900	101.0	8,750	8,770	99.8	春夏ニンジン	227,100	224,845	101.0	155,400	158,800	97.9	3,930	3,930	100.0
冬春キュウリ	267,800	262,816	101.9	277,200	272,000	101.9	2,490	2,490	100.0	春ネギ	60,600	59,854	101.2	78,300	74,900	104.5	3,330	3,330	100.0
秋冬ダイコン	674,300	670,592	100.6	788,100	784,400	100.5	18,800	18,800	100.0	夏ネギ	67,800	69,068	98.2	86,700	86,600	100.1	4,720	4,720	100.0
春ダイコン	167,000	168,247	99.3	192,400	194,100	99.1	4,070	4,070	100.0	秋冬ハクサイ	461,900	466,218	99.1	577,800	586,500	98.5	11,700	11,800	99.2
タマネギ	1,281,900	1,302,627	98.4	1,134,300	1,171,000	96.9	23,200	25,400	91.3	春ハクサイ	93,700	93,444	100.3	117,000	116,800	100.2	1,800	1,790	100.6
うち北海道産	749,400	771,381	97.2	721,700	749,500	96.3	12,800	14,900	85.9	バレイショ	1,809,400	1,870,845	96.7	1,172,200	1,125,080	104.2	71,500	71,400	100.1
うち都府県産	532,500	531,246	100.2	412,600	421,500	97.9	10,400	10,500	99.0	冬春ピーマン	70,700	66,912	105.7	73,700	72,900	101.1	700	700	100.0
冬春トマト	315,200	316,276	99.7	373,900	376,500	99.3	3,650	3,650	100.0	ホウレンソウ	223,500	227,468	98.3	207,300	209,800	98.8	18,900	18,900	100.0
うち大玉トマト	230,100	231,095	99.6	272,800	275,100	99.2	2,490	2,490	100.0	冬レタス	147,400	147,807	99.7	176,700	177,700	99.4	7,370	7,380	99.9
うちミニトマト	85,100	85,181	99.9	101,100	101,400	99.7	1,160	1,160	100.0	春レタス	85,900	85,464	100.5	105,300	104,800	100.5	3,720	3,720	100.0
冬春ナス	99,800	100,017	99.8	114,700	114,900	99.8	1,030	1,030	100.0										

(農水省の資料を基に作成)

対策資材を用いて強風への備えを 野菜・果樹の台風対策

毎年、台風・大雨による被害が発生している。農作物等に大きな被害を与えるため、暴風雨などが来る前の対策が重要である。

〈共通事項〉

最新の気象情報を常に確認し、ほ場の見回りや作業は天候が悪化する前に行う。ほ場の冠水や浸水を防ぐため、排水溝を掘り直し、水路の清掃、溝切り対策、明きよなどの点検・補修を行い確実に排水させる。また、農業保険への加入も検討する。

ハウスでは、周辺の飛ばされそうなものを片付け、燃料タンク・ガスボンベなどはしっかりと固定する。ハウスの谷樋や縦樋、排水溝などのゴミを取り除く。台風通過後は、換気を行い、ハウス内の適切な温湿度管理を行う。

〈野菜〉

防風垣、防風網の整備やべたがけ資材(寒冷紗など)を利用し、風害対策に努める。傾斜地の畑では、排水路の設置などで畑地崩壊や土壌侵食の防止を図る。

冠水や浸水があった場合は、排水後に土寄せ、液肥の葉面散布などを行い

病害の発生を防止する。また、葉色などを観察しながら適宜追肥を行い、肥料の流亡による草勢低下を防ぎ、生育を回復させる。生育初期に被害を受けた場合には、予備苗による植え替えや再播種を行い、被害の軽減を図る。

軟腐病などの病害予防のため、殺菌剤を散布する。罹病株が確認された場合、被害の拡大防止のため、直ちに抜き取り、ほ場外に廃棄する。強風によって倒伏した場合は、株を起こす。

〈果樹〉

多目的防災網や防風ネットの緩んでいるワイヤーやヒモは張り直し、飛ばされないように補強するとともに、破れている部分は補修する。トレリス(果樹の支柱棚)は、隅柱と中柱の横ぶれや架線の張りなどを点検し、必要に応じて締め直す。傾斜地の園地では、排水路の設置、草生、敷きワラや敷草で園地の崩壊や土壌の流亡などを防止する。

苗木やわい化栽培リンゴは根域が浅く倒伏しやすいため、支柱や添え木を補強・固定して樹体損傷や落果を防止する。モモなどの立木性果樹では、主

枝や垂主枝等の太枝が折損しないように支柱で固定する。ナシなどの棚栽培では、風による棚面の動揺を防ぐため、棚の「あおり止め」などの点検を行い、枝梢を棚に誘引・結束しておく。ブドウなどの雨除け施設は、ビニールが飛ばされないように補強するか、場合によっては除去する。

台風の後には、カンキツかいよう病、黒星病、モモせん孔細菌病などの発生・感染拡大のおそれがある。防除基準

に基づき、薬剤散布を行い、適切に防除する。すでに罹患している枝や葉があれば園外に処分する。

倒伏や傾いた樹は、できるだけ早く起こして盛土と支柱で固定する。枝が裂けた場合は傷口を合わせ結束し、折れた場合は切り戻す。いずれの場合も癒合剤(殺菌などのために枝や幹の切り口に塗る薬剤)を塗布する。落葉が激しい場合は、幹や太枝に石灰乳などの白塗剤を塗布し日焼けを防止する。

民間企業、大学の研究成果も追加 みどりカタログ Ver.4.0

農水省は6月21日、「みどりの食料システム戦略」技術カタログ Ver.4.0を公表した。

同省は、みどりの食料システム戦略の実現に貢献する技術を取りまとめ、これまで「技術カタログ」として公表している。

同カタログは、21年から毎年公表されており、今回が4回目の公表となる。今回は、これまで掲載されてきた農研機構や公設試験研究機関の技術に加え、大学や民間企業の技術も含めた48件の「現在普及可能な技術」と64件の「みどり認定を受けた基盤確立事業」を追加収録。合計409

件の技術が掲載されている。

技術ごとに、概要、みどりの食料システム戦略における貢献分野(温室効果ガス削減、化学農薬・肥料削減等)、技術導入の効果、導入の留意点、価格帯・普及状況、技術の問い合わせ先などが併載されている。

同カタログは、「みどりカタログ」と検索するか、以下のQRコードから同省ホームページにアクセスすることで、閲覧することが出来る。



スマートフォン
をお持ちの方は
こちらから

24年畜産統計

肉用牛、乳用牛ともに頭数大幅減
乳用未経産牛3万2700頭減と激減

農水省は7月9日、畜産統計(24年2月1日現在)を公表した。調査結果によると、肉用牛・乳用牛ともに、前年に比べて、飼養頭数、飼養戸数どちらも減少している。

《肉用牛》

全国の飼養戸数は3万6500戸で、前年に比べ2100戸(5.4%)減少した(表1)。飼養頭数は267万2000頭で、1万5000頭(0.6%)減少した。1戸当たり飼養頭数は3.6頭(5.2%)増え、73.2頭となった。

飼養頭数の内訳をみると、肉用種は189万7000頭で1万5000頭(0.8%)増加し、乳用種は77万4900頭で2万9500頭

(3.7%)減少した。肉用種のうち、子取り用めす牛は64万400頭で4800頭(0.7%)減少した。乳用種のうちホルスタイン種他は20万7700頭で2万7100頭(11.5%)減り、交雑種は56万7200頭で2400頭(0.4%)減少した。

総飼養頭数規模別にみると、飼養戸数は「100～199頭」及び「200～499頭」の階層で増加したが、これら以外の階層で減少。飼養頭数は、「100～199頭」及び「200～499頭」の階層で増加したが、他の階層では減少した。規模別の構成比は、「500頭以上」の階層が飼養戸数では2.1%、飼養頭数では43.9%となっている。

表1 肉用牛の飼養戸数・頭数(全国)

区分	飼養戸数	飼養頭数							1戸当たり飼養頭数
		計	肉用種		乳用種				
			子取り用めす牛	肥育用牛	小計	ホルスタイン種他	交雑種		
実数	戸	千頭	千頭	千頭	千頭	千頭	千頭	千頭	頭
23年	38,600	2,687.0	1,882.0	645.2	830.5	804.4	234.8	569.6	69.6
24	36,500	2,672.0	1,897.0	640.4	841.6	774.9	207.7	567.2	73.2
対前年比(%)									
24/23	94.6	99.4	100.8	99.3	101.3	96.3	88.5	99.6	105.2

注:数値については、表示単位未満を四捨五入したため、合計値と内訳の計が一致しない場合がある。

地域別にみると、飼養戸数はすべての地域で減少した。一方、飼養頭数は北陸と九州で増加したが、他地域では減少した。なお、地域別の割合は、九州が飼養戸数では43.8%、飼養頭数では36.6%となっている。

肉用牛の飼養頭数が減少した理由は、①高齢化による離農や飼料などのコスト上昇②性選別精液の利用増加による乳雄の減少と夏場の出生頭数が減少したこと一などが理由として考えられる。

《乳用牛》

全国の飼養戸数は1万1900戸で、前年に比べ700戸(5.6%)減少した(表2)。飼養頭数は131万3000頭で、4万3000頭(3.2%)減少した。1戸当たり飼養頭数は2.7頭増え、110.3頭となった。

飼養頭数の内訳をみると、経産牛は

82万6200頭で1万400頭(1.2%)減少、未経産牛は48万6400頭で3万2700頭(6.3%)減少した。

これは、酪農経営改善緊急支援事業(乳牛リタイア事業)などの、生乳生産抑制策の影響が表れてきたものと考えられる。

成畜(満2歳以上の牛)飼養頭数規模別にみると、飼養戸数及び飼養頭数は、いずれも100頭以上の階層で増加したが、それ以外の階層では減少した。規模別の構成比は「200頭以上」の階層が飼養戸数では5.8%、飼養頭数では31.4%を占めている。

地域別にみると、飼養戸数は沖縄で増加したが、それ以外の地域では減少した。飼養頭数は全地域で減少した。なお、地域別の割合は、北海道が飼養戸数では43.4%、飼養頭数では62.6%を占めている。

表2 乳用牛の飼養戸数・頭数(全国)

区分	飼養戸数	飼養頭数					1戸当たり飼養頭数
		計	経産牛			未経産牛	
			小計	搾乳牛	乾乳牛		
実数	戸	千頭	千頭	千頭	千頭	千頭	頭
23年	12,600	1,356.0	836.6	714.5	122.1	519.1	107.6
24	11,900	1,313.0	826.2	704.8	121.4	486.4	110.3
対前年比(%)							
24/23	94.4	96.8	98.8	98.6	99.4	93.7	102.5

日頃からの手入れと早めの対策を
畜産の台風・大雨対策

近年、台風や局地的な豪雨により、冠水や道路の寸断、畜舎損傷といった被害が多発している。今後、台風シーズンを迎えるため、予め対策を確認し備えておく必要がある。

【日常的対策】

日頃から畜舎全体や基礎部分などを点検し、破損やひび割れ等がないか確認し、必要に応じて補修する。畜舎出入り口の傷みや戸車のガタつきがないか確認する。過去に被害に遭った時の修理が完全に行われているかを確認するとともに、必要であれば畜舎全体を補強する。

県や市町村が公表している防災ハザードマップを確認し、どのような災害に遭う可能性があるのか予め把握しておく。低地や川沿いでは浸水や道路崩壊、山間部では倒木やがけ崩れによるライフライン遮断の可能性が高くなる

ため、非常用電源の確保や貯水タンクの設置などを検討する。

家畜を避難させる必要が生じた場合に備え、家畜の避難先や避難経路・方法を予め検討する。また、被災時の緊急連絡先(農協、近隣農家、市町村、家保など)を改めて確認する。

【予防対策】

台風の進路予報などを常に確認し、早めの対策を心掛ける。強風による畜舎破損のおそれがある場合には、出入り口、窓、カーテンなどの開口部を補強する。大雨による雨漏りや浸水に備え、雨樋や排水溝を清掃するなど、排水対策を行う。畜舎が浸水しそうな場合は、事前に家畜や飼料を移動させ、被害を最小限にするよう努める。

停電の恐れがある場合は、発電機の準備も検討する。農場に必要な電力量(全体、個々の機器の能力)を把握し、

肉専用種は38都道府県で発動した。なお、交雑種は昨年12月分から6ヵ月連続で発動していない。

交付金単価(1頭当たり)は、乳用種が2万8314.2円(4月は1万2178.1円、概算払)となっている。

前月分と比べると、乳用種は素畜費が2万円以上増加するなど、生産費が増加したため、交付金は増額となった。

乳用種で発動継続

牛マルキン5月分

農畜産業振興機構は7月10日、肉用牛肥育経営安定交付金(牛マルキン)の交付金単価(24年5月分、概算払)を公表した。

乳用種で標準的販売価格が標準的生産費を下回ったため、交付が行われる。

発電機に接続する機器の優先順位を決めておく。停電時には、換気扇などを用いた暑熱対策は難しくなるため、畜舎内の風通しや緑のカーテンなど、電力に頼らない暑熱対策も行う。

断水に備え、貯水タンクの設置や汲み上げポンプを準備する。飼料と飲用水は、出来るだけ多くの量を在庫として確保したい。

【事後対策】

天候回復後、畜舎や施設等に破損・汚染がないか確認し、疾病などの発生防止のため補修・洗浄・消毒を行う。

その際、家畜の被害や破損箇所がある場合は写真などで記録しておく。

泥や雨水が入った踏み込み消毒槽は効果が低減するため、消毒液の交換を速やかに行う。停電復旧後、機械への通電を再開する際は、漏電やショートに注意し作業する。

飼料が冠水・浸水などの被害を受けた場合には、当該飼料の給与は中止する。道路の寸断などで車両による飼料の搬入が困難な状況が長期化しそうな場合には、家畜の生命維持を優先するため、飼養管理方法を変更する。

乳用牛への黒毛和種交配38.6%に減少
性選別利用割合は増加

(一社)日本家畜人工授精士協会は、24年第1四半期(1～3月期)の「乳用牛への黒毛和種交配状況について(速報)」を公表した(下表)。

それによると、黒毛和種の交配割

合は、全国平均で38.6%と、前期(23年10～12月期)の39.9%から減少した。

なお、性選別精液(乳用雌)の利用割合(全国平均)は22.9%と、前期より1.8%、前年同期より2.2%増加した。

地域	延べ人工授精頭数	黒毛和種授精頭数	黒毛和種の割合(%)	黒毛和種交配割合前期比(%)	黒毛和種交配割合前年同期比(%)
北海道	218,244	58,199	26.7	▲0.9	▲3.9
東北	7,932	3,194	40.3	0.6	▲3.7
関東	16,035	8,523	53.2	▲1.7	▲5.6
東海	5,386	3,463	64.3	▲4.3	▲3.7
北陸	959	516	53.8	▲4.6	▲5.7
近畿	3,651	2,411	66.0	▲1.2	▲2.4
中四国	4,028	3,087	76.6	1.6	6.6
九州	5,259	3,458	65.8	▲1.4	▲3.6
都府県	43,250	24,652	53.8	▲1.8	▲5.0
全国	261,494	82,851	38.6	▲1.3	▲4.4

(一社)日本家畜人工授精師協会の資料から作成

国内外へ「キタウシリ」推し

北海道チクレン・(株)北海道チクレンミート

「第8回日本の食品輸出 EXPO」と「第4回国際食品・飲料商談 Week」が、6月19～21日の3日間、東京ビッグサイトで開催された。

輸出事業者のみならず幅広い購買層向けの展示会として、農畜産物や加工食品、水産物、飲料など900社以上が出展し、3日間で約1万9000人が来場した。

北海道チクレン農協連と(株)北海道チクレンミートも出展し、乳去勢牛「キタウシリ」とチクレンミート食肉加工品を、世界に向けアピールした。

北海道チクレンらは今年で5回目の

出展となり、「キタウシリ」のリブロー、ヒレ・バラを試食用に約30kg用意し、来場したバイヤーなどに振舞った。

また、チクレンミートのナショナルブランド品である無塩せきコンビーフ、牛丼の具、牛スジカレー、ハンバーグなど加工品も売り込んだ。

この催しは、多くの出展企業の中から、気になる商品があればその場で商談でき、事前に展社とアポイントがとれるマッチングサービスもある。

国内外に向け、おいしい赤身牛肉「キタウシリ」を強力にアピールし、販路を拡大していく。



上：ヒレなどの焼肉とコンビーフの美味しい試食に商談もはずむ
左下：肉付きが良い、キタウシリのロース 右下：チクレンミート製造の絶品「牛丼の具」

牛枝肉

F₁相場は落ち着き、乳去勢ももちあいか

今年も猛暑となっているが、焼肉需要の動きは鈍いようだ。輸入物の高騰もあり、乳去勢は強もちあいが続いているが、その他は停滞しているよう。

7月中頃には梅雨も明け、夏休み商戦で盛り上がることに期待する。

【乳去勢】6月の東京食肉市場の乳牛去勢B2の税込み枝肉平均単価(速報値)は、1014円(前年同月比111%)となり、前月より23円上がった。

7月になっても、代替え需要は続き、B2で1000円前後の動きを維持している。

【F₁去勢】6月の東京食肉市場の交雑種去勢の税込み枝肉平均単価は、B3が1511円(同104%)、B2が1345円(同107%)だった。前月に比べ、B3

が70円、B2が75円それぞれ下がった。7月になり、和牛の代替え需要も一段落し、B3で1500円前後での相場となっている。

【和去勢】6月の東京食肉市場の和牛去勢の税込み枝肉平均単価はA4が1987円(同91%)、A3が1830円(同94%)だった。前月に比べ、A4が135円下がり、A3も131円下がった。

7月に入っても、A4で2000円を割っての推移となっている。

猛暑がほぼ確実な今年の夏、牛肉のパワーに消費が向くことに期待。

【輸入量】農畜産業振興機構は7月の輸入量を総量で4万2600t(同110%)と予測。内訳は、冷蔵品1万7300t(同89%)、冷凍品が2万5300t(同131%)。冷蔵品は現地価格の高騰が続き、米国産輸入量の減少が見込まれる。

【出荷頭数】7月の出荷頭数は、和

牛4万9000頭(同107%)、交雑種2万2700頭(同99%)、乳用種2万6400頭(同103%)と、交雑種以外の品種が前年を上回る出荷頭数となる見込み。

向こう1ヵ月の東京市場の税込み枝肉平均単価は、乳去勢B2が950～1050円、F₁去勢B4が1600～1700円、同B3が1450～1550円、同B2が1250～1350円、和牛去勢A4が1900～2000円、同A3が1750～1850円での推移か。

豚枝肉

過去最高値で、900円を超える相場に

本紙3面にあるように、6月の東京食肉市場の豚枝肉税込み平均単価は、上物が753円(前年同月比108%)、中物は730円(同107%)と、これまでに無い高値となっている。前月に比べ上物が39円、中物が31円それぞれ上昇した。

7月に入り、中旬には上物が900円を超える動きとなっている。輸入物の高騰もあり、国産への引き合いは強いが、

素牛

乳雄・F₁共にスモール価格の高値が続くか

【スモール】6月の全国24市場の1頭当たり税込み平均価格(農畜産業振興機構調べ、月末の取引結果を除く暫定値)は、乳雄が12万8836円(前年同月比169%)、F₁(雄雌含む)は21万8859円(同108%)の急騰となった。前月に比べ、乳雄は4万353円、F₁も2万9034円の上昇となった。

乳雄・F₁ともに昨夏の猛暑で出生頭数が落ち込んだ影響が大きく、予想以上の急騰となっている。しばらくは下がる様子はないが、F₁は枝肉相場の動きが落ち着いてきているので、弱もちあいとなりそう。

【乳素牛】6月の乳素牛の全国1頭

これ以上の高値は消費者の負担が大きいため、今後の動きが注目される。

農水省の肉豚生産出荷予測によると、7月は129万頭(前年同月比104%)で、やや増加となっているが、今年も猛暑となり、出荷頭数は伸びない可能性がある。

農畜産業振興機構の需給予測による

畜産物需給見通し

と、7月の輸入量は総量で8万3000t(同111%)と、前年より増加する見込み。内訳は、冷蔵品3万900t(同102%)、冷凍品5万2100t(同117%)。前年の輸入量が少なかったことから、前年同月を上回っているが、米国産等の高値は続いている。

向こう1ヵ月の東京食肉市場税込み平均枝肉単価は、上物が800～900円、中物も800～900円で推移か。

当たり税込み平均価格(左表、月末の取引結果を除く暫定値)は、乳去勢が18万351円(同96%)、F₁去勢は32万5993円(同97%)だった。前月に比べ乳去勢は435円、F₁去勢は2万4708円、ともに下落した。

乳去勢は頭数減で、スモール相場が上昇しているため、今後は上昇する可能性がある。

F₁去勢も頭数減や、スモール相場高騰で、上昇していくか。

【和子牛】6月の和子牛去勢の全国1頭当たり税込み平均価格(同)は、58万2209円(同94%)で、前月より1万4517円下落した。

和牛の枝肉相場は軟調が続き、子牛価格も動きは強まらず、弱もちあいの展開が予想される。

6月の子牛取引状況

(頭、kg、円)

ブロック名	品種	頭数		重量		1頭当たり金額		単価/kg	
		当月	前月	当月	前月	当月	前月	当月	前月
北海道	乳去	480	537	315	318	186,535	175,482	592	552
	F ₁ 去	2,401	2,248	344	346	321,311	347,908	934	1,006
	和去	2,605	2,543	341	341	619,581	640,014	1,817	1,877
東北	乳去	2	—	435	—	50,600	—	116	—
	F ₁ 去	3	3	288	248	193,967	140,433	673	566
	和去	2,813	2,812	327	326	537,085	584,962	1,642	1,795
関東	乳去	2	43	419	325	167,750	304,265	400	935
	F ₁ 去	185	165	356	365	328,003	363,466	920	995
	和去	1,120	768	330	337	619,811	663,794	1,878	1,969
北陸	乳去	—	—	—	—	—	—	—	—
	F ₁ 去	—	—	—	—	—	—	—	—
	和去	170	—	305	—	535,914	—	1,756	—
東海	乳去	—	1	—	410	—	79,200	—	193
	F ₁ 去	63	65	342	327	336,705	343,573	985	1,050
	和去	232	500	278	286	616,455	647,079	2,216	2,261
近畿	乳去	—	—	—	—	—	—	—	—
	F ₁ 去	—	—	—	—	—	—	—	—
	和去	370	348	278	264	900,618	930,132	3,236	3,523
中四国	乳去	54	33	320	328	134,322	125,467	419	382
	F ₁ 去	274	256	337	340	354,557	370,614	1,053	1,091
	和去	887	761	317	319	537,991	542,816	1,696	1,702
九州・沖縄	乳去	6	4	306	267	147,400	47,300	481	177
	F ₁ 去	406	439	338	341	332,766	351,083	985	1,030
	和去	8,766	10,188	309	306	571,806	574,280	1,851	1,876
全国	乳去	544	618	316	319	180,351	180,786	571	567
	F ₁ 去	3,332	3,176	343	345	325,993	350,701	950	1,017
	和去	16,963	17,920	318	315	582,209	596,726	1,831	1,894

注：(独)農畜産業振興機構の公表データを基に本紙集計、当月は暫定値。価格は消費税込み、重量・金額・単価は加重平均。—は上場がなかったことを示す。関東ブロックは山梨県、長野県、静岡県を含む。